

南木曾町森林整備計画変更計画書(案)に対する意見 の要旨及び該当意見の処理

縦覧期間中に一般からいただいた意見とそれに対する処理は、以下のとおりです。

意見の要旨	処理の結果	処理結果の理由
意見提出なし	原案のとおりとする	—

縦覧実施期間: 令和5年1月27日から令和5年2月27日まで(32日間)